

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年3月27日

**【事業年度】** 第25期(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

**【会社名】** 株式会社レッグス

**【英訳名】** LEGS COMPANY, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 内川 淳一郎

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号

**【電話番号】** 03(3408)3090(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理本部長 平賀 一行

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号

**【電話番号】** 03(3408)3090(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理本部長 平賀 一行

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	7,701,640	7,581,427	9,128,088	10,794,075	9,761,529
経常利益 (千円)	220,961	82,990	201,211	592,509	378,585
当期純利益 (千円)	117,290	54,044	118,884	348,947	190,238
包括利益 (千円)	-	-	-	351,901	277,289
純資産額 (千円)	2,530,008	2,575,506	2,669,307	3,001,323	3,197,425
総資産額 (千円)	3,365,755	3,680,467	3,687,344	4,358,351	4,309,708
1株当たり純資産額 (円)	498.41	504.58	522.47	584.38	619.65
1株当たり当期純利益 (円)	22.96	10.68	23.49	68.95	37.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	22.84	-	23.47	68.72	37.00
自己資本比率 (%)	74.9	69.4	71.7	68.0	73.2
自己資本利益率 (%)	4.7	2.1	4.6	12.4	6.2
株価収益率 (倍)	11.7	27.0	12.5	11.6	13.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	345,715	397,459	517,418	107,402	72,651
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,774	24,833	87,482	46,991	39,919
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,495	25,302	12,651	21,916	89,670
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	629,262	1,026,684	1,436,907	1,434,221	1,396,611
従業員数 (人)	144	167	172	176	173
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(30)	(25)	(29)	(43)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合での株式分割および平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第21期、第22期、第23期および第24期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について遡及処理しております。

4. 平成24年1月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、第24期の株価収益率については、第24期末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を乗じて計算しております。

5. 平成25年1月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、第25期の株価収益率については、第25期末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を乗じて計算しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	6,044,730	7,192,427	8,668,923	10,319,568	9,471,753
経常利益 (千円)	149,304	91,798	180,872	522,727	421,817
当期純利益 (千円)	86,677	72,302	106,166	293,893	212,045
資本金 (千円)	220,562	220,562	220,562	220,562	220,562
発行済株式総数 (株)	27,100	27,100	27,100	27,100	5,420,000
純資産額 (千円)	1,805,138	1,861,453	1,955,646	2,238,256	2,441,972
総資産額 (千円)	2,522,288	3,273,839	2,933,073	3,559,426	3,532,180
1株当たり純資産額 (円)	355.38	365.20	382.15	435.16	471.42
1株当たり配当額 (円)	1,000.00	500.00	1,000.00	3,800.00	800.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	16.96	14.29	20.98	58.07	41.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	16.88	-	20.96	57.88	41.24
自己資本比率 (%)	71.3	56.4	65.9	62.0	68.0
自己資本利益率 (%)	4.8	4.0	5.6	14.2	9.2
株価収益率 (倍)	15.8	20.2	14.0	13.8	12.2
配当性向 (%)	29.4	17.5	23.8	32.7	19.2
従業員数 (人)	104	145	141	142	137
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(27)	(22)	(29)	(36)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第24期の1株当たり配当額3,800円には、記念配当1,000円が含まれております。

4. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合での株式分割および平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第21期、第22期、第23期および第24期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について遡及処理しております。

5. 平成24年1月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、第24期の株価収益率については、第24期末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を乗じて計算しております。

6. 平成25年1月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、第25期の株価収益率については、第25期末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を乗じて計算しております。

## 2 【沿革】

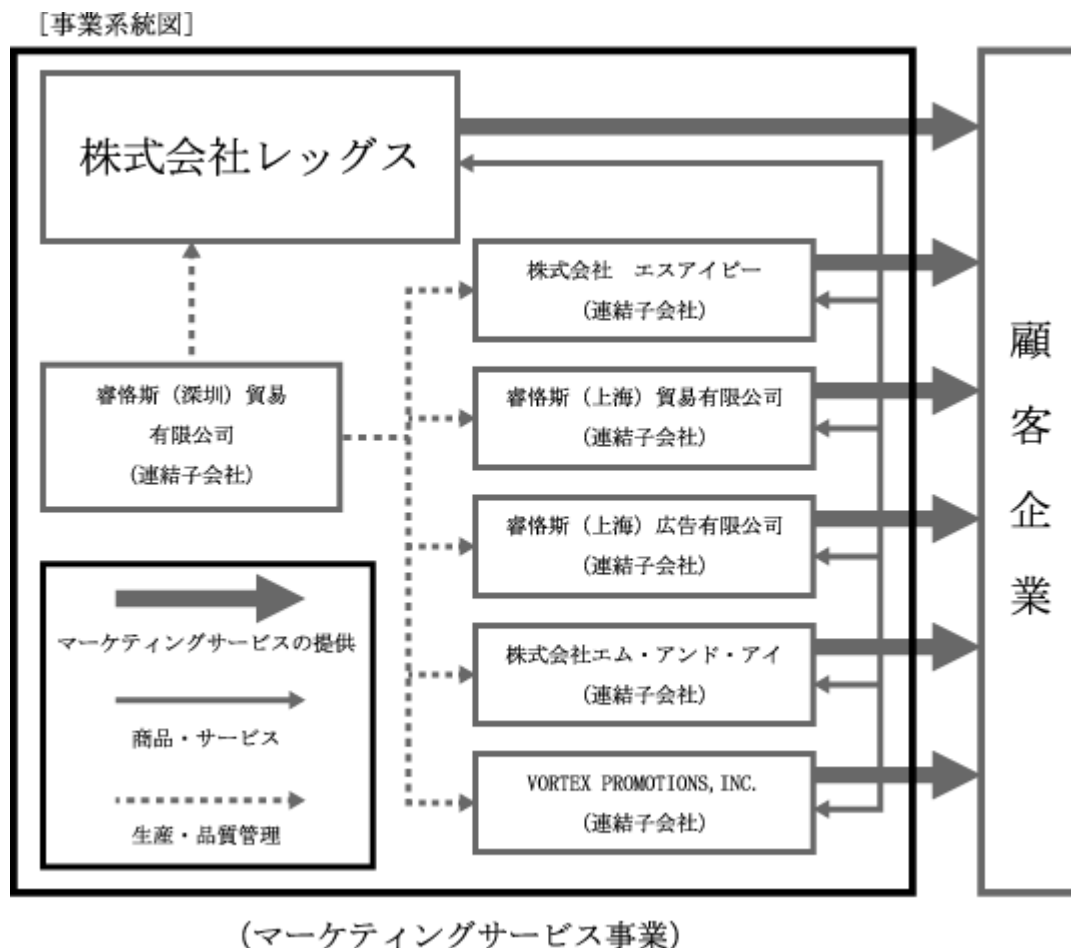
年月	概要
昭和63年3月	商品の企画・開発、製造、販売を目的として東京都渋谷区神宮前三丁目に株式会社レッグスを設立
平成2年9月	本社を東京都渋谷区神宮前二丁目に移転
平成3年3月	マーケティング企画、デザインを行う子会社として東京都渋谷区神宮前二丁目に株式会社エスアイピーを設立（現連結子会社）
平成9年4月	株式会社エスアイピーの事業目的に広告代理業を追加
平成10年4月	株式会社エスアイピーの株式を100%取得し完全子会社化
平成11年12月	香港出張所を開設
平成12年1月	インターネット関連事業を行う株式会社コム（台東区）に資本参加
平成13年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成13年7月	大阪出張所を開設
平成15年1月	深? 出張所（中国）を開設、香港出張所を閉鎖
平成15年10月	大阪出張所を閉鎖
平成16年6月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスアイピーにおいてISO14001認証取得
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成17年1月	人材派遣および紹介を目的として東京都港区北青山一丁目に株式会社プロコミットを設立
平成17年4月	ブックオフコーポレーション株式会社と共同で経営コンサルティングを目的として東京都中央区銀座八丁目に小山孝雄経営研究所株式会社を設立
平成18年5月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスアイピーにおいてプライバシーマーク認定取得
平成18年6月	当社保有の株式会社コムを全株式を譲渡
平成20年1月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスアイピーにおいてISO9001認証取得
平成20年4月	深? 出張所（中国）を閉鎖
平成20年10月	マーケティングサービスの提供を目的として中国上海市に睿格斯（上海）貿易有限公司を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
平成21年5月	韓国支店を開設
平成21年5月	小山孝雄経営研究所株式会社清算終了
平成21年8月	株式会社エム・アンド・アイの株式を66%取得し子会社化（現連結子会社）
平成22年5月	マーケティングサービスの提供を目的として米国カリフォルニア州にVORTEX PROMOTIONS, INC. を設立（現連結子会社 現出資比率70.0%）
平成22年11月	株式会社エム・アンド・アイの株式を100%取得し完全子会社化
平成23年2月	マーケティングサービスの提供を目的として中国上海市に睿格斯（上海）広告有限公司を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
平成23年8月	株式会社プロコミットを連結の範囲から除外
平成24年3月	生産・品質管理のコンサルティングサービスをグループ各社に提供することを主目的に中国深? 市に睿格斯（深?）貿易有限公司を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）

### 3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社レグス（当社）および連結子会社6社で構成されております。当社グループのビジネスは、顧客企業に「マーケティングサービス」を提供することであり、

「マーケティングサービス」とは、企業が消費者を獲得・維持する活動、つまりマーケティング活動をサポートするサービスであり、当社グループは、「マーケティングサービス事業」の単一事業部門で構成しております。また、当連結会計年度より連結子会社となりました睿格斯（深？）貿易有限公司は「マーケティングサービス事業」の一環として生産・品質管理コンサルティングサービスをグループ各社に提供しております。

以上、当社グループの状況を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社エスアイピー (注) 2、3	東京都渋谷区	10,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 役員の兼任1名
睿格斯(上海)貿易有限公司 (注) 2	中国上海市	30,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 債務保証 役員の兼任2名
株式会社エム・アンド・アイ (注) 2	東京都渋谷区	40,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 役員の兼任3名
VORTEX PROMOTIONS, INC. (注) 2	米国カリフォルニア州	300千USドル	マーケティング サービス事業	70.0	商品・サービスの提供 資金の貸付 役員の兼任1名
睿格斯(上海)広告有限公司 (注) 2	中国上海市	120,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 債務保証 役員の兼任2名
睿格斯(深?)貿易有限公司 (注) 2	中国深?市	30,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	生産・品質管理サービスの提供 債務保証 役員の兼任2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社エスアイピーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,330百万円  
(2) 経常利益 0百万円  
(3) 当期純利益 0百万円  
(4) 純資産額 740百万円  
(5) 総資産額 1,021百万円

## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状態

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	
173	(43)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
3. 当社グループは、マーケティングサービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状態

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
137 (36)	34.1	7.1	5,523,399

- (注) 1. 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
3. 平均年間給与には賞与および基準外賃金を含んでおります。  
4. 当社は、マーケティングサービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状態

当社グループでは、労働組合は組織されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要による緩やかな回復傾向がみられたこと、および政権交代による経済対策への期待感から年度末には円安、株価回復がみられたものの、世界経済の減速や日中関係の悪化の影響といった懸念材料により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する広告・販促業界においても、一部企業において販促活動への回復傾向が見られたものの、全般的には企業の先行き不透明感を一掃するに至らず、懸念材料が残っております。

このような状況下、当社グループでは、中期経営計画において策定した市場戦略に基づいて従来の戦略市場である飲料および流通業界を対象に、比較的企業体力のある大手を中心とした既存顧客の深掘りに加え、その他の業界での新規顧客開拓や昨今の顧客の販促ニーズの変化に対応した新規商材の提供等により、戦略市場および提供サービスの幅をひとつひとつ広げるべく積極的な事業展開を行ってまいりました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績については、まず売上高において、飲料および流通業界向けが好調だったものの、食品顧客向けで大幅な落ち込みがあったことにより、全体としては前期比で減収、売上総利益率に関しては前期比でほぼ横ばい、となりました。営業利益、経常利益および当期純利益に関しては、減収により前期比で減益となりました。

また、トピックスでは、中国で「マーケティングサービス事業」の一環として生産・品質管理のコンサルティングサービスをグループ各社に提供することを主目的とする子会社として睿格斯（深？）貿易有限公司を平成24年3月に設立いたしました。一方、上海でマーケティング事業を展開している子会社は、日中関係の悪化の影響で業績が低迷いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は9,761百万円（前期比9.6%減）、営業利益は325百万円（同44.4%減）、経常利益は378百万円（同36.1%減）、当期純利益は190百万円（同45.5%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、おもに配当金の支払に伴う資金の減少により、前連結会計年度末に比較して37百万円減少した結果、当連結会計年度末は1,396百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は72百万円（前期比32.4%減）となりました。これはおもに法人税等の支払321百万円およびたな卸資産の増加54百万円による資金の支出があったものの、税金等調整前当期純利益377百万円および売上債権の減少96百万円による資金の収入があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は39百万円（前期比15.1%減）となりました。これはおもに保険積立金の解約による収入30百万円による資金の収入があったものの、無形固定資産の取得による支出50百万円および保険積立金の積立による支出19百万円による資金の支出があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は89百万円（前期比309.1%増）となりました。これは配当金の支払95百万円による資金の支出があったことによるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	7,301,736	10.9
合計	7,301,736	10.9

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	10,163,720	8.3	2,080,626	+24.0
その他の事業	-	100.0	-	-
合計	10,163,720	8.6	2,080,626	+24.0

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他の事業」であった株式会社プロコミットを前連結会計年度に連結の範囲から除外したため、受注高および受注残高はありません。

### (4) 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	9,761,529	9.0
その他の事業	-	100.0
合計	9,761,529	9.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他の事業」であった株式会社プロコミットを前連結会計年度に連結の範囲から除外したため、販売高はありません。

3. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本コカ・コーラ株式会社	-	-	1,275,670	13.1

(注) 前連結会計年度については、すべての相手先の当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、販促用製作物等の品質に対する消費者の要求が厳しくなるとともに、顧客企業の要求もより一層厳しくなっている状況に応えるべく、平成20年1月にISO9001の認証を取得し、さらに生産管理部門を設けました。また、平成24年3月には中国深? 市に生産・品質管理のコンサルティングサービスをグループ各社に提供することを主目的とした当社子会社睿格斯（深? ）貿易有限公司を設立し、さらなる品質向上に努めてまいります。

近年、国内のみならず海外においても、顧客企業のマーケティングサービスおよび商品企画サービスのニーズが顕在化しつつあります。当社グループはこれらのニーズに応えるべく、平成20年10月に中国上海市に当社子会社睿格斯（上海）貿易有限公司、平成21年5月に韓国ソウル市に当社韓国支店、平成22年5月に米国カリフォルニア州に当社子会社VORTEX PROMOTIONS, INC.、平成23年2月に中国上海市に当社子会社睿格斯（上海）広告有限公司をそれぞれ設立いたしました。さらなる海外展開の推進を図ってまいります。

さらに当社グループは、今後の永続的成長のために、既存事業の推進に加え、新たな事業の可能性を発見・育成し、事業の裾野を拡げる必要性があると考えております。具体的には、既存事業での販促業務において今後ますます高度化・多様化が予想される消費者ニーズを機会と捉え、新たな事業の可能性を発見・検討・育成するため、専門家集団によるプロジェクト化を随時推進していく体制を構築し、また新規事業の推進のできる人材の育成を積極的に図ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家各位の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年3月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

なお、以下の当該事業等のリスクは、全ての事業活動上または投資判断上のリスクを網羅しているものではありませんので、ご留意下さい。

##### 広告・販促業界全般に関するリスク

###### a．重大な不良品の発生について

当社グループの提供する商品、サービスにおいて、不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや商品の再発注、回収等の負担がかかる可能性があります。

当社グループでは、不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

###### b．取引内容による業績変動要因について

当社グループは、顧客企業のマーケティング活動をサポートしております。したがって、顧客企業の新商品発売の有無、マーケティング予算の増減やマーケティング手法の変化、請負金額の大きな案件の受注の成否等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

###### c．業界特有の取引慣行について

当社グループが属する広告・販促業界では、案件毎に契約書、発注書、発注請書を取り交わすことが少ないという慣習があります。このため、当社グループにおきましては案件の進行を管理するために、顧客企業と見積書等による事前の内容、金額等の確認を元に案件毎の受注・作業進行管理を行う体制を構築しております。しかしながら、契約書等を取り交わしていない案件の進行過程において、顧客企業と認識の食い違いがあった場合、当社グループにとって不利な条件による業務の進行を余儀なくされ、業績に影響を与える可能性があります。

###### d．協力会社との取引について

当社グループの商品生産は、生産を協力会社に委託する、いわゆるファブレスの形態をとっております。したがって、将来、当社グループとこれら協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループがそれらの変化に適切に対応できなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

###### e．協力会社の倒産等について

当社グループは、上記の通りファブレス生産の形態をとっております。したがって、例えば金額の大きな案件について製作物の生産を委託した外注先が、倒産等により業務停止に至った場合、納期遅れや再生産等が発生し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

###### f．「不当景品類及び不当表示防止法」ならびにその他の法令違反について

当社グループが提供する商品、サービスは、「不当景品類及び不当表示防止法」ならびにその他の法令等の制約を受けることとなります。これらの法令等に違反した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

###### g．「製造物責任法（PL法）」について

当社グループは商品の企画から生産委託までを行っており、商品の欠陥に起因する事故が生じた場合には、「製造物責任法（PL法）」により損害賠償問題が発生する可能性があります。当社グループでは、このような事故が生じないように、平成20年1月8日のISO9001の認証取得をはじめ、品質管理、生産管理体制の整備に注力しておりますが、万が一事故が生じたときのためにPL保険に加入しております。

過去に「製造物責任法（PL法）」に抵触した問題は生じておりませんが、もし問題が生じた場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

###### h．第三者の知的財産権（著作権・特許権・実用新案権・意匠権・商標権）の侵害について

当社グループが提供する商品、サービスにおいて、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する（または不正競争行為に該当する）可能性があるため、企画を提案する際に知的財産権の侵害の有無を確認する必要があります。

しかし、企画立案から実施までの期間が短い案件が多いにもかかわらず、知的財産権の調査には所定の時間を要するため、全ての案件に対処することは困難であります。第三者の知的財産権を侵害する可能性があるかと判断した場合には、極力弁理士を通じて確認するよう努めておりますが、商品、サービスの提供後、想定外の係争が発生した場合には、これらの係争が当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

i . 情報漏洩について

当社グループでは、顧客企業の新商品やマーケティング活動に関する多くの機密情報、また、キャンペーンの応募や、市場調査におけるアンケート等を通じて取得した多くの個人情報等を保有しております。これらの情報の漏洩リスクに対しては、社内および外注先の情報管理の徹底を図るとともに、平成18年5月16日にプライバシーマークの認定を取得し、リスク管理の仕組みの改善を図り、従業員に個人情報取り扱いに関する十分な教育を行い、また、事故が生じたときのために個人情報取扱事業者保険に加入しております。

しかし、万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

j . 有能な人材の確保と育成について

当社グループの属する広告・販促業界における事業継続の要件は、業界の特性上、他業界に比較して、有能な人材の確保や育成に大きく依存しております。そのため、今後何らかの理由により、有能な人材の確保または育成が困難な状況に陥った場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業構造に関するリスク

a . 特定顧客企業への依存度について

当社グループの顧客構成につきましては、上位10社の占める割合が50%を超えております。したがって、当該顧客企業の経営方針に変更が生じた場合、販売状況に影響が生じ、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b . 代表取締役社長である内川淳一郎への依存度について

代表取締役社長である内川淳一郎は、当社の創業者であり、設立以来、経営の最高責任者を務めております。また当社の主要子会社の取締役も兼任しているため、当社グループの実質的推進者であるといえます。そのため、当社グループは、より強固なマネジメント体制の構築および人材の育成により、内川淳一郎への依存度を引き下げる努力を行っておりますが、内川淳一郎が何らかの理由により業務の遂行が困難に陥った場合、当社グループは求心力を失い、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c . 滞留在庫について

当社グループが提供する商品、サービスにおいて、商品、サービスの調達を見込みで行うことがあります。この場合、当社グループが、消費者動向および顧客動向ならびに新技術動向に対する確かな予測および迅速な対応を欠いたこと等により、滞留在庫が増加した場合には、在庫処分の評価損や廃棄損を計上し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

その他

a . 海外への事業展開について

当社グループは、海外で顕在化しつつあるマーケティングサービスのニーズに対応すべく海外への事業展開を積極化しております。海外への事業展開には、海外特有の政治情勢、経済情勢、法規制、商習慣など様々なリスク要因があります。これらの要因により、海外での事業展開が計画通りに進展しない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b . 当社グループが提供する商品の海外調達に伴う為替およびカントリーリスクについて

当社グループは、顧客に提供する商品の一部を中国を中心とする海外から直接調達を行うことで、価格競争力を強化しております。現在の世界経済の環境変化の中で、大幅な円安、または調達先国内の経済環境に混乱・悪化等が顕在化した場合、当社の商品調達がスムーズに行えなくなる可能性や、仕入価格の上昇により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c . 投資有価証券等保有資産価値の変動について

当社グループは、上場および非上場の株式等の投資有価証券を保有しております。このため、時価を有する有価証券については株式市況および債券市況の動向により、また時価のない有価証券については投資先会社の財政状態の動向により、評価損や売却損が発生し、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成に当たり、必要となる見積もりに関しては、過去の実績等を勘案し合理的と判断される基準に基づき行っております。

詳細に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して48百万円減少して4,309百万円となりました。

流動資産につきましては、おもに商品が54百万円増加したものの、現金及び預金が37百万円、受取手形及び売掛金が91百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比較して113百万円減少しております。

固定資産につきましては、おもに繰延税金資産が34百万円減少したものの、投資有価証券が103百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比較して64百万円増加しております。

負債につきましては、おもに流動負債の買掛金が44百万円、未払法人税等が145百万円それぞれ減少したことにより、前連結会計年度末に比較して244百万円減少しております。

純資産につきましては、おもに利益剰余金が91百万円、その他有価証券評価差額金が72百万円それぞれ増加したことにより、前連結会計年度末に比較して196百万円増加しております。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

### (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの属する広告・販促業界においては、広告・販促に対する需要の回復が見込まれるものの、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり、先行きに対する不透明感により未だ本格的な回復は見えない状況にあります。

このような状況下、当社グループは、組織体制の見直しをおこない、新組織体制のもと、中期経営計画に沿って、企業体力のある大手を中心とする既存顧客の深堀りと新規顧客の開拓、そして海外市場の更なる販売強化を推進してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は64百万円であり、主に顧客サービスを拡充するための業務システム構築に対する投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	マーケティ ングサービ ス事業	マーケティ ングサービ ス事業設 備	12,160	7,956	109,694	17,112	146,923	137 (36)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 上記の他、主要な賃借として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都渋谷区)	マーケティ ングサービ ス事業	本社事業所	111,227

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては意思決定会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末において新たに確定した設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	196,000
計	196,000

(注) 平成24年11月28日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は19,404,000株増加し、19,600,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	54,200	5,420,000	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	(注) 1
計	54,200	5,420,000	-	-

(注) 1 . 平成25年1月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

2 . 平成24年11月28日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより株式数は5,365,800株増加し、発行済株式総数は5,420,000株となっております。また同日付で単元株制度を採用し、単元株式数は100株としております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	36(注)1	24(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	288(注)3	19,200(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,953(注)3、4	260(注)6
新株予約権の行使期間	自平成20年3月27日 至平成25年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,953(注)3 資本組入額 12,977	発行価格 260(注)6 資本組入額 130
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、8株であります。

2. 平成25年1月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

3. 平成17年2月18日付で1株につき2株の割合での株式分割、平成18年2月20日付をもって1株につき2株の割合での株式分割および平成24年1月1日付で1株につき2株の割合での株式分割をしております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

4. 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価格で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

5. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、対象監査役及び対象従業員との間で締結する割当契約に定めるところによる。

6. 平成25年1月1日付で1株につき100株の割合での株式分割をしております。これにより、提出日の前月末現在(平成25年2月28日)の「新株予約権1個につき目的となる株式数」は800株に調整され、同様に「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行す



る場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。

平成17年3月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	144(注)1	同左(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	576(注)3	57,600(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	121,250(注)3、4	1,213(注)6
新株予約権の行使期間	自平成22年3月30日 至平成27年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格121,250(注)3 資本組入額60,625	発行価格1,213(注)6 資本組入額607
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

- 平成25年1月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
- 平成18年2月20日付で1株につき2株の割合での株式分割および平成24年1月1日付で1株につき2株の割合での株式分割をしております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
- 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価格で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

- 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。  
ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。  
新株予約権の相続は認めない。  
新株予約権の質入、その他の処分は認めない。  
その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
- 平成25年1月1日付で1株につき100株の割合での株式分割をしております。これにより、提出日の前月末現在(平成25年2月28日)の「新株予約権1個につき目的となる株式数」は400株に調整され、同様に「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月28日および平成20年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	288(注)1	同左(注)7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	576(注)3	57,600(注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	77,500(注)3、4	775(注)7
新株予約権の行使期間	自平成24年3月28日 至平成29年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110,990(注)3、6 資本組入額 55,495	発行価格 1,110(注)7 資本組入額 555
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

2. 平成25年1月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

3. 平成24年1月1日付で1株につき2株の割合での株式分割をしております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

4. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替えるものとする。

さらに当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても当社、当社子会社の従業員及び社外協力者の地位にあることを要するものとする。

ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

6. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額77,500円と付与日における公正な評価単価33,490円を合算しております。
7. 平成25年1月1日付で1株につき100株の割合での株式分割をしております。これにより、提出日の前月末現在（平成25年2月28日）の「新株予約権1個につき目的となる株式数」は200株に調整され、同様に「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。

平成20年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	140(注)1	同左(注)7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280(注)3	28,000(注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,413(注)3、4	455(注)7
新株予約権の行使期間	自平成25年3月26日 至平成30年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,637(注)3、6 資本組入額 36,319	発行価格 727(注)7 資本組入額 364
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 平成25年1月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 平成24年1月1日付で1株につき2株の割合での株式分割をしております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
4. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)が公表する当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

5. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

6. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額45,413円と付与日における公正な評価単価27,224円を合算しております。
7. 平成25年1月1日付で1株につき100株の割合での株式分割をしております。これにより、提出日の前月末現在（平成25年2月28日）の「新株予約権1個につき目的となる株式数」は200株に調整され、同様に「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。

平成21年3月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	394(注)1	同左(注)7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	788(注)3	78,800(注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	29,835(注)3、4	299(注)7
新株予約権の行使期間	自平成26年3月24日 至平成31年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,903(注)3、6 資本組入額 22,452	発行価格 450(注)7 資本組入額 225
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 平成25年1月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 平成24年1月1日付で1株につき2株の割合での株式分割をしております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
4. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）が公表する当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

5. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

6. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額29,835円と付与日における公正な評価単価15,068円を合算しております。
7. 平成25年1月1日付で1株につき100株の割合での株式分割をしております。これにより、提出日の前月末現在（平成25年2月28日）の「新株予約権1個につき目的となる株式数」は200株に調整され、同様に「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。

平成23年3月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	370(注)1	同左(注)7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	740(注)3	74,000(注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	29,000(注)3、4	290(注)7
新株予約権の行使期間	自平成28年3月24日 至平成33年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,702(注)3、6 資本組入額 23,351	発行価格 468(注)7 資本組入額 234
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率  
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。  
なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。
2. 平成25年1月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 平成24年1月1日付で1株につき2株の割合での株式分割をしております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
4. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。  
割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合  
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$   
新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)  
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$   
なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)が公表する当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。  
さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
5. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社取締役および従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役および従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

6. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額29,000円と付与日における公正な評価単価17,702円を合算しております。
7. 平成25年1月1日付で1株につき100株の割合での株式分割をしております。これにより、提出日の前月末現在（平成25年2月28日）の「新株予約権1個につき目的となる株式数」は200株に調整され、同様に「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。

平成24年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	790(注)1	同左(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	790	79,000(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,239(注)3	463(注)6
新株予約権の行使期間	自平成29年3月27日 至平成34年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,694(注)5 資本組入額 36,847	発行価格 737(注)6 資本組入額 369
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 平成25年1月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

3. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)が公表する当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価

額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- 4 . 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社取締役または当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役または当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

- 5 . 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額46,239円と付与日における公正な評価単価27,455円を合算しております。
- 6 . 平成25年1月1日付で1株につき100株の割合での株式分割をしております。これにより、提出日の前月末現在（平成25年2月28日）の「新株予約権1個につき目的となる株式数」は100株に調整され、同様に「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日(注)1	27,100	54,200	-	220,562	-	267,987

- (注) 1. 平成23年12月13日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は27,100株増加し、発行済株式総数は54,200株となっております。
2. 平成24年11月28日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより株式数は5,365,800株増加し、発行済株式総数は5,420,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	8	18	1	1	980	1,013	-
所有株式数 (株)	-	2,839	216	26,461	114	1	24,569	54,200	-
所有株式数 の割合 (%)	-	5.24	0.40	48.82	0.21	0.00	45.33	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,260株は、「個人その他」に含めて記載しております。
2. 平成24年11月28日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で1株を100株に株式分割し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェイユー	東京都世田谷区三軒茶屋1丁目10番5号	24,784	45.73
レッグス従業員持株会	東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号	4,538	8.37
内川 淳一郎	東京都世田谷区	1,820	3.36
坂本 孝	山梨県甲府市	1,440	2.66
桜澤 紀夫	東京都世田谷区	1,412	2.61
株式会社インターエックス	東京都目黒区自由が丘三丁目1番8号	1,218	2.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,120	2.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,120	2.07
内川 富美子	福岡県福岡市博多区	800	1.48
楠田 肇	東京都世田谷区	750	1.38
計	-	39,002	71.96

(注) 上記の他、自己株式3,260株(6.01%)を保有しております。なお、当該株式は、会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,260	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,940	50,940	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	54,200	-	-
総株主の議決権	-	50,940	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社レッグス	東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号	3,260	-	3,260	6.01
計	-	3,260	-	3,260	6.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものおよび会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成15年3月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員及び当社子会社従業員に新株予約権を付与することを平成15年3月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社従業員合計14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年3月30日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社、当社子会社、当社の資本提携先および当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員に新株予約権を付与することを平成17年3月30日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、従業員及び当社子会社の従業員合計14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成19年3月28日および平成20年3月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年3月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。本新株予約権には、各本新株予約権の目的となる株式の株の調整条項が規程されておらず、今後、当社が株式分割もしくは株式併合を行なった場合、当初、期待していた経済的利益と相違する不都合を生じるため、本新株予約権の権利内容を一部変更し、付与株式数の調整条項を規定することを平成20年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月28日および平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社子会社の従業員及び社外協力者合計26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成20年3月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年3月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の社外監査役及び従業員ならびに社外協力者合計28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年3月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および従業員合計4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年3月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役、従業員および当社子会社の従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成24年3月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、従業員および当社子会社従業員合計47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成25年3月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員および当社子会社の取締役および従業員ならびに社外協力者に対して、特に有利な条件により新株予約権を発行することを平成25年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年3月26日
付与対象者の区分及び人数	(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注)2
株式の数	80,000株を上限とする。(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	(注)4
新株予約権の行使期間	自平成30年3月26日 至平成35年3月25日
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社従業員および当社子会社の取締役および従業員ならびに社外協力者であります。なお、付与対象者の区分及び人数の決定は、後日開催予定の取締役会決議をもって行われる予定であります。

2. 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における大阪証券取引所「ASDAQ(スタンダード)」が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が割当日の前日の終値(当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

#### 5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権の権利行使時においても、当社子会社の取締役の地位にあることを要します。また、新株予約権者が当社および当社子会社の従業員、社外協力者である場合には、当該新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の従業員、社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当該新株予約権者が当社子会社の取締役または当社および当社子会社の従業員もしくは社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の平成25年3月26日開催の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

6．新株予約権の取得事由および条件

当社は、新株予約権者が（注）5に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されたときには、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7．新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要する。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	216	5,605	-	-
保有自己株式数	3,260	-	326,000	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年1月1日付で1株を100株の割合で株式分割したことによる増加株式数322,740株が含まれております。



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、利益配分に関しては、平成19年12月期以降は、グループ経営の観点から連結配当性向主義を採用し、経営基盤の強化と将来予想される事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施していく方針としております。この方針のもと、連結配当性向20%を当面の目安として利益配分を実施していく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は期末配当のほか、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めておりますが、これまでに中間配当の実績はありません。これは当社の業態上、上期と下期で利益獲得の変動が大きいからです。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき800円（連結配当性向21.4%）の配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、人材の採用、マネジメント体制の構築および新規事業への投資等に充当し、経営基盤の強化を進める予定であります。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成25年3月26日 定時株主総会決議	40,752	800

（注）平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を行っておりますが、上記の配当金については、当該株式分割を考慮しない額を記載しております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	118,000	58,100	65,000	198,000 83,700	87,800 530
最低(円)	45,000	31,000	44,000	39,500 75,000	38,000 495

（注）1．最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるもので、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2．印は、株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	62,000	50,000	47,500	45,000	60,800	54,500 530
最低(円)	46,300	39,500	40,250	38,000	40,500	48,050 495

（注）印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		内川 淳一郎	昭和36年1月30日生	昭和63年3月 平成3年3月 平成6年2月 平成17年1月 平成20年10月 平成21年7月 平成22年5月 平成23年2月 平成24年3月	株式会社レッグス設立 代表取締役 株式会社エスアイビー設立 代表取締役 株式会社レッグス代表取締役社長（現任） 株式会社プロコミット取締役 睿格斯（上海）貿易有限公司設立 董事長（現任） 株式会社エム・アンド・アイ取締役（現任） VORTEX PROMOTIONS, INC. 設立 C.E.O（現任） 睿格斯（上海）広告有限公司設立 董事長（現任） 睿格斯（深？）貿易有限公司設立 董事長（現任）	(注)3	182,000
専務取締役		樋口 一成	昭和41年5月13日生	平成4年7月 平成12年7月 平成18年9月 平成21年6月 平成22年3月 平成24年3月 平成24年11月	株式会社アイベックス入社 株式会社アイベックス取締役 株式会社ディージー・アンド・アイベックス代表取締役 株式会社エム・アンド・アイ設立 代表取締役社長（現任） 株式会社レッグス取締役 株式会社レッグス専務取締役 株式会社レッグス専務取締役兼C.O.O（現任）	(注)3	40,000
専務取締役		平賀 一行	昭和35年5月25日生	平成3年3月 平成8年10月 平成9年2月 平成12年3月 平成18年9月 平成20年10月 平成23年2月	株式会社エスアイビー監査役 株式会社レッグス入社 株式会社レッグス取締役 株式会社エスアイビー取締役 株式会社レッグス専務取締役（現任） 睿格斯（上海）貿易有限公司董事（現任） 睿格斯（上海）広告有限公司董事（現任）	(注)3	65,000
専務取締役		高木 一芳	昭和42年12月27日生	平成4年4月 平成10年4月 平成20年4月 平成21年7月 平成22年3月 平成24年12月	株式会社レッグス入社 株式会社エスアイビー取締役 株式会社レッグス執行役員 株式会社エム・アンド・アイ取締役（現任） 株式会社レッグス取締役 株式会社レッグス専務取締役（現任）	(注)3	65,600
常務取締役		楠田 肇	昭和37年8月29日生	昭和63年3月 平成3年3月 平成24年3月	株式会社レッグス常務取締役（現任） 株式会社エスアイビー取締役 睿格斯（深？）貿易有限公司董事（現任）	(注)3	75,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		井川 幸広	昭和35年1月2日生	昭和56年4月 平成2年3月 平成11年2月 平成19年3月 平成21年5月 平成21年6月 平成23年5月 平成24年3月	フリーのメディアプロデューサーとして活動 株式会社クリーク・アンド・リバー社設立 代表取締役社長（現任） 株式会社シー・アンド・アール設立 代表取締役（現任） 株式会社メディカル・プリンシプル社取締役会長（現任） 株式会社サガンドリームス 代表取締役会長（現任） ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 代表取締役会長（現任） 株式会社C & R リーガル・エージェンシー社 代表取締役社長（現任） 株式会社レッグス取締役（現任）	(注) 3	9,000
取締役		野林 德行	昭和39年11月18日生	昭和62年4月 平成15年12月 平成19年5月 平成19年6月 平成19年9月 平成22年2月 平成22年12月 平成23年6月 平成23年9月 平成25年3月	株式会社リクルート入社 株式会社ローソン入社 株式会社ローソンチケット（現株式会社ローソンHMVエンタテイメント）取締役 株式会社アイ・コンビニエンス（現株式会社ローソンHMVエンタテイメント）取締役 株式会社ローソン執行役員 株式会社ローソンエンターメディア（現株式会社ローソンHMVエンタテイメント）代表取締役社長 HMVジャパン株式会社（現株式会社ローソンHMVエンタテイメント）社外取締役（非常勤） ブックオフコーポレーション株式会社社外取締役（現任） 株式会社ローソンHMVエンタテイメント取締役 株式会社レッグス取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役		南 郷志	昭和20年5月20日生	昭和43年3月 平成8年7月 平成12年4月 平成15年4月 平成18年3月	京都セラミック株式会社（現京セラ株式会社）入社 日本イリジウム株式会社取締役 第二電電株式会社（現KDDI株式会社）転籍 DDIポケット株式会社（現株式会社ウィルコム）常勤監査役 株式会社レッグス監査役（現任）	(注) 4	1,000
監査役		福井 誠	昭和19年3月26日生	昭和48年4月 昭和49年11月 昭和58年11月 平成3年5月 平成7年10月 平成23年3月 平成25年3月	京都セラミック株式会社（現京セラ株式会社）入社 同社労働組合書記長 同社労働組合専従書記長 同社情報システム事業部副事業部長 京セラコミュニケーションシステム株式会社常務取締役 株式会社バルテック社外監査役（現任） 株式会社レッグス社外監査役（現任）	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		園部 洋士	昭和40年2月12日生	平成4年4月	最高裁判所司法研修所入所	(注) 6	200
				平成6年4月	須田清法律事務所入所		
				平成13年10月	林・園部・藤ヶ崎法律事務所(現林・園部法律事務所)開設(現任)		
				平成19年1月	株式会社キー・プランニング監査役(現任)		
				平成22年3月	日本管理センター株式会社監査役(現任)		
			平成25年3月	株式会社レグス社外監査役(現任)			
計							437,800

- (注) 1. 取締役井川幸広は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役南郷志、福井誠および園部洋士は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成25年3月26日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
4. 平成22年3月25日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
5. 定款の規定により、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなりますので、平成22年3月25日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
6. 平成25年3月26日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
7. 所有株式数は、平成25年1月1日付で1株につき100株の株式分割を行っており、株式分割後の株式数を記載しております。
8. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
執行役員は、8名で、楠田肇、高木一芳、長谷川雅志、木南真、齊藤純也、山下聡、飯塚正治、谷丈太郎で構成されております。
9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
宮原 敏夫	昭和25年3月3日生	昭和48年4月	監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)入社	(注)	-
		昭和55年10月	宮原公認会計士事務所開設		
		平成13年3月	爽監査法人設立 代表社員就任(現任)		
		平成15年5月	株式会社乃村工藝社社外監査役		
		平成22年3月	株式会社レグス補欠監査役(現任)		
		平成23年1月	税理士法人朝日会計社設立 代表社員就任(現任)		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと考えており、従来より経営の健全性・透明性・スピードの確保に注力してまいりました。今後もより一層の企業統治能力の向上を図り、株主をはじめとする各ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、経営効率の向上を図りたいと考えております。

#### 企業統治の体制

##### イ 会社の機関の基本説明

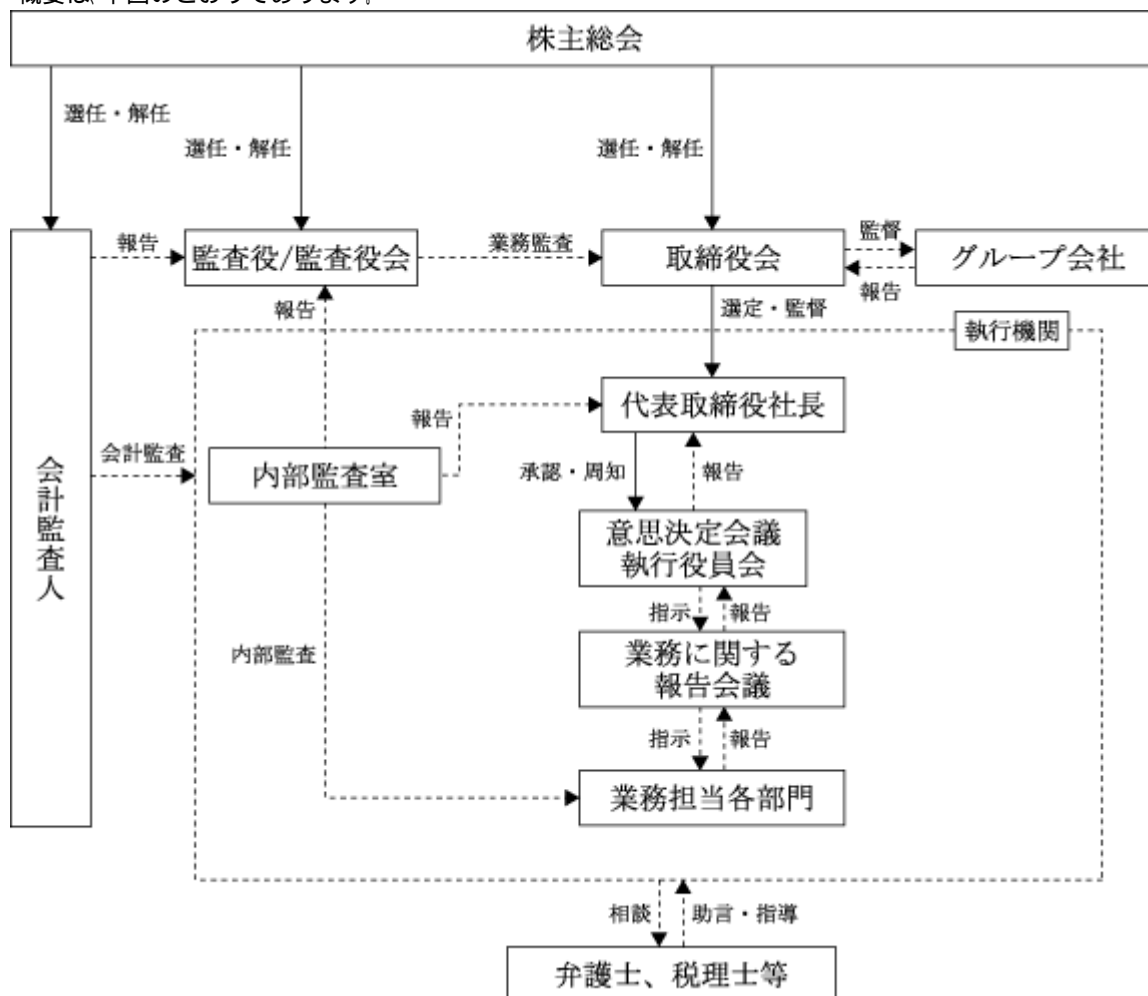
当社は、経営の健全性、透明性、スピードを重視した意思決定を行う体制を確保するために、取締役が相互に監視するのみならず、監査役による専門的見地からの客観的・中立的な監視を行い、加えて独立性のある社外取締役および社外監査役による監視機能により監査制度を充実させることで、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることができるかと判断し、現行において以下の体制を採用しております。

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長および取締役6名（社外取締役1名）で構成されており、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の意思決定を行っております。なお、社外からの牽制につきましては、社外取締役および社外監査役によりその機能を十分果たしているものと判断しております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役会の「意思決定・監督機能」と執行役員による「業務執行機能」を分離させることにより、意思決定の迅速化と経営効率の向上を図る体制とし、業務執行に関する監督機能の強化、業務執行責任の明確化を図っております。

当社は監査役会を設置しており、定期的に監査役会を開催し、監査に関する重要事項についての協議ならびに情報交換を行っております。監査役会は、本有価証券報告書提出日現在、3名で構成され、その内訳は、常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役2名であります。なお、常勤の社外監査役は、独立役員であります。

当社の本有価証券報告書提出日現在における経営上の意思決定、業務の執行体制、経営監視および内部統制の概要は、下図のとおりであります。



#### ロ 内部統制システムの整備状況

当社は、次の経営理念・経営目的・経営指針を掲げ、グループ内の全ての役員および従業員が職務を執行する

にあたっての基本方針としております。

#### 経営理念

個人と会社の目標を一致させる  
社会に協調、社会に貢献

#### 経営目的

お客様に喜ばれる誠意あふれるサービスを適正な価格で提供し、  
社会、企業文化の進歩発展に貢献する  
常に高い目標と強い情熱を持ち、不断の改良改善を行い、  
従業員の成長と物心両面の幸福を追求する

#### 経営指針

お客様こそ、我々を成長させる最大の源である  
成長とは、常に改善し続けることである  
ANDの才能が、永続的成長の条件である

毎日朝会時に全員でこれを唱和しており、また、代表取締役自らが全役員および従業員に対する「理念教育」とリーダーを対象とした「リーダーマネジメント教育」を実施しております。「理念教育」ならびに「リーダーマネジメント教育」では、経営理念・経営目的・経営指針を文書化した「理念ブック」および「ルールブック」を使用し、役員および従業員の一人一人が高い倫理観をもって適切な判断と行動ができるよう、適正な業務執行のための体制を整備しております。

当社は、これらの経営理念・経営目的・経営指針の下、経営の透明性をより高めるためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠とし、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスの基本方針を以下のとおり制定し、整備・運用・評価を推進しております。

- (1) 経営活動の目的達成のため、業務の有効性および効率性を高めます
- (2) 財務諸表および財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保します
- (3) 経営活動に関わる法令その他の規範の遵守を促進します
- (4) 資産の取得、使用および処分が適正な手続および承認の下に行われるよう、資産の保全を図っていきます
- (5) 上記の活動を支えるためのIT環境を整備・運用します

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法上の「財務報告に係る内部統制報告制度」の実施基準に基づき評価・報告を行っております。

## 八 リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを的確に把握し、適切に認識・評価するため、毎週開催の執行役員会議および意思決定会議ならびに毎月1回取締役会を行っております。これらの会議では、事業に関するリスクや経営実績、会社運営上の諸問題の報告と協議を行っております。会社を取り巻くリスクをこれらの会議ならびに顧問弁護士等を含めて分析しております。

### 内部監査および監査役監査

内部監査室は社長直轄の組織として設置しており、金融商品取引法上の「財務報告に係る内部統制報告制度」の実施基準に基づき内部統制監査基本計画書を作成し、主な事業拠点を評価対象とした内部監査を常勤監査役と連携をとりながら実施しております。内部統制監査では、事業活動全般に関して全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス、および業務プロセスに亘ってリスク分析を行い、運用テストを実施して評価を行っております。

監査役監査は、各監査役が、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況の調査を行っております。監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、「監査役会規程」に則って定期的に監査役会を開催し、報告・意見交換を行っております。また、常勤監査役は、「内部通報制度運用規程」に則り、従業員からの通報等を受け付ける窓口となり、通報内容の事実調査、代表取締役への報告、是正処置、通報者の保護を行う体制をとっております。

常勤監査役と会計監査人は、四半期ごとに会計および事業リスクに関して定期的に意見交換をおこない、コーポレート・ガバナンスの充実・強化につとめております。

### 社外取締役および社外監査役

当社の取締役会は、取締役7名で構成されており、内1名は社外取締役です。社外取締役井川幸広氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営に助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス基盤の強化につながることを期待して選任しております。なお、井川幸広氏は当社株式を9,000株所有しておりますが、その他当社との人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。井川幸広氏は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会を通じて直接または間接的に、監査役、および会計監査人と相互に連携しております。

当社の監査役は、社外監査役3名で構成されております。社外監査役である南郷志氏は、監査役としての豊富な経験・幅広い知見を有していることから、当該リスクマネジメントに関する見識を当社のコーポレート・ガバナンスに活かしていただくため選任しております。なお、南郷志氏は当社株式を1,000株所有しておりますが、その他当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員です。また、社外監査役である園部洋士氏は、企業法務の専門家（弁護士）としての豊富な経験と幅広い見識に基づく監査・助言をおこなっていただくために選任しております。園部洋士氏は、当社株式を200株所有しておりますが、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役である福井誠氏は、企業経営の豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視を行なっていただくために選任しております。福井誠氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考にしております。

#### 社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は取締役会に出席し議案等について意見を述べるなど、取締役の業務執行状況、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を監視しております。また社外監査役は、内部監査室・会計監査人と定期的に会議をもち、情報収集および課題の共有を図るなどの方法で相互連携を図っております。さらに内部統制に関しては常勤監査役および内部監査室、会計監査人が課題を共有するとともに内部統制の継続的な改善に取り組んでおります。

#### 役員の報酬等

##### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	83,549	80,933	2,616	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1,620	1,620	-	-	-	1
社外役員	9,942	9,778	164	-	-	3

##### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役および監査役の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。取締役の報酬額は、取締役会において協議し取締役会より一任された代表取締役が業務執行の対価として職責・役割・業績等を総合的に勘案し決定しております。また、監査役の報酬額は監査役会において役割等を協議し決定しております。

#### 株式の保有状況

##### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄

貸借対照表計上額の合計額 212,216千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ブックオフコーポレーション株式会社	22,100.00	15,050	取引先との関係強化

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社メディアフラッグ	100,000.00	156,600	取引先との関係強化
ブックオフコーポレーション株式会社	22,100.00	14,961	取引先との関係強化

#### 会計監査の状況

会計監査につきましては、京都監査法人を会計監査人に選任し、平成24年12月期については、同監査法人が金融商品取引法に基づく会計監査を行っております。

指定社員 業務執行社員 若山 聡満

指定社員 業務執行社員 矢野 博之

2名共に7年以内であるため、継続監査年数の記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名およびその他6名であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### イ 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### ロ 取締役および監査役ならびに会計監査人の責任免除

当社は、取締役および監査役ならびに会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役および監査役ならびに会計監査人（取締役および監査役ならびに会計監査人であったものも含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

##### ハ 中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年6月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】



区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,800	-	21,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,800	-	21,800	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数や監査項目などの監査計画および当社の規模などを勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,434,999	1,397,476
受取手形及び売掛金	1,951,159	1,859,770
商品	151,627	205,829
繰延税金資産	52,113	34,836
その他	119,942	101,497
貸倒引当金	4,871	8,052
流動資産合計	3,704,970	3,591,357
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,619	41,846
減価償却累計額	19,029	22,760
建物及び構築物（純額）	19,590	19,085
車両運搬具	2,683	2,989
減価償却累計額	357	996
車両運搬具（純額）	2,326	1,992
その他	49,054	55,650
減価償却累計額	38,742	44,967
その他（純額）	10,312	10,682
有形固定資産合計	32,228	31,761
無形固定資産		
のれん	5,440	4,080
その他	108,804	130,545
無形固定資産合計	114,244	134,625
投資その他の資産		
投資有価証券	193,116	296,504
繰延税金資産	43,352	8,985
その他	281,032	270,535
貸倒引当金	10,591	24,062
投資その他の資産合計	506,909	551,963
固定資産合計	653,381	718,350
資産合計	4,358,351	4,309,708

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	509,685	464,935
未払法人税等	198,621	53,315
賞与引当金	58,599	45,000
その他	259,806	207,158
流動負債合計	1,026,713	770,410
固定負債		
長期未払金	221,720	222,380
退職給付引当金	108,490	119,492
その他	103	-
固定負債合計	330,314	341,872
負債合計	1,357,028	1,112,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,562	220,562
資本剰余金	267,987	267,987
利益剰余金	2,613,724	2,705,363
自己株式	126,002	118,173
株主資本合計	2,976,271	3,075,740
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,688	70,988
繰延ヘッジ損益	-	180
為替換算調整勘定	10,358	9,591
その他の包括利益累計額合計	12,046	80,761
新株予約権	30,966	40,548
少数株主持分	6,131	374
純資産合計	3,001,323	3,197,425
負債純資産合計	4,358,351	4,309,708

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
売上高	10,794,075	9,761,529
売上原価	1 8,008,568	1 7,246,856
売上総利益	2,785,507	2,514,673
販売費及び一般管理費	2 2,200,545	2 2,189,288
営業利益	584,962	325,384
営業外収益		
受取利息	1,752	1,663
為替差益	-	12,641
受取配当金	486	16,432
受取保険金	2,617	13,248
受取手数料	14,317	11,597
その他	637	3,860
営業外収益合計	19,811	59,444
営業外費用		
為替差損	3,497	-
投資事業組合運用損	3,057	-
開業費償却	-	4,795
支払補償費	4,180	-
その他	1,527	1,447
営業外費用合計	12,263	6,243
経常利益	592,509	378,585
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10,297	-
持分変動利益	1,647	-
特別利益合計	11,944	-
特別損失		
固定資産除却損	3 178	3 589
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,359	-
その他	439	-
特別損失合計	7,978	589
税金等調整前当期純利益	596,476	377,996
法人税、住民税及び事業税	262,398	178,771
法人税等調整額	16,890	14,845
法人税等合計	245,508	193,617
少数株主損益調整前当期純利益	350,968	184,378
少数株主利益又は少数株主損失( )	2,021	5,859
当期純利益	348,947	190,238

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	350,968	184,378
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	72,677
繰延ヘッジ損益	1,762	180
為替換算調整勘定	821	20,052
その他の包括利益合計	932	92,910
包括利益	351,901	277,289
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	350,454	283,046
少数株主に係る包括利益	1,446	5,757

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	220,562	220,562
当期末残高	220,562	220,562
資本剰余金		
当期首残高	267,987	267,987
当期末残高	267,987	267,987
利益剰余金		
当期首残高	2,299,262	2,613,724
当期変動額		
剰余金の配当	25,302	96,375
当期純利益	348,947	190,238
自己株式処分差損	1,235	2,223
連結子会社減少による減少高	7,947	-
当期変動額合計	314,462	91,638
当期末残高	2,613,724	2,705,363
自己株式		
当期首残高	130,352	126,002
当期変動額		
自己株式の処分	4,349	7,829
当期変動額合計	4,349	7,829
当期末残高	126,002	118,173
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,657,459	2,976,271
当期変動額		
剰余金の配当	25,302	96,375
当期純利益	348,947	190,238
自己株式の処分	4,349	7,829
自己株式処分差損	1,235	2,223
連結子会社減少による減少高	7,947	-
当期変動額合計	318,812	99,468
当期末残高	2,976,271	3,075,740

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,679	1,688
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	72,677
当期変動額合計	8	72,677
当期末残高	1,688	70,988
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	1,762	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,762	180
当期変動額合計	1,762	180
当期末残高	-	180
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	10,111	10,358
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246	19,950
当期変動額合計	246	19,950
当期末残高	10,358	9,591
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	13,554	12,046
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,507	92,808
当期変動額合計	1,507	92,808
当期末残高	12,046	80,761
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	21,816	30,966
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,149	9,582
当期変動額合計	9,149	9,582
当期末残高	30,966	40,548
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	3,584	6,131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,546	5,757
当期変動額合計	2,546	5,757
当期末残高	6,131	374



	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,669,307	3,001,323
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	25,302	96,375
<b>当期純利益</b>	348,947	190,238
自己株式の処分	4,349	7,829
自己株式処分差損	1,235	2,223
連結子会社減少による減少高	7,947	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,203	96,633
<b>当期変動額合計</b>	332,016	196,101
<b>当期末残高</b>	3,001,323	3,197,425

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	596,476	377,996
減価償却費	34,085	43,008
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,359	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	10,297	16,652
賞与引当金の増減額（ は減少）	12,663	13,599
退職給付引当金の増減額（ は減少）	13,855	11,001
受取利息及び受取配当金	2,238	18,096
支払利息	448	610
売上債権の増減額（ は増加）	656,562	96,273
たな卸資産の増減額（ は増加）	32,258	54,137
仕入債務の増減額（ は減少）	118,916	48,010
その他	190,823	35,011
小計	273,271	376,685
利息の支払額	448	610
利息及び配当金の受取額	2,238	18,096
法人税等の支払額	167,659	321,520
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,402	72,651
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	17,618	11,614
無形固定資産の取得による支出	41,075	50,341
投資有価証券の取得による支出	12,000	-
投資有価証券の売却による収入	39,331	-
保険積立金の積立による支出	18,731	19,477
保険積立金の解約による収入	5,926	30,215
貸付けによる支出	5,580	-
貸付金の回収による収入	5,446	6,608
その他	2,689	4,691
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,991	39,919
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	16,598	24,790
短期借入金の返済による支出	16,598	24,790
自己株式の売却による収入	3,114	5,605
配当金の支払額	25,031	95,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,916	89,670
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,091	19,326
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	37,402	37,610
現金及び現金同等物の期首残高	1,436,907	1,434,221
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	40,088	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,434,221	1,396,611

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社エスアイピー

睿格斯（上海）貿易有限公司

株式会社エム・アンド・アイ

VORTEX PROMOTIONS, INC.

睿格斯（上海）広告有限公司

睿格斯（深？）貿易有限公司

睿格斯（深？）貿易有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。

### 2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品：個別法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

その他 4～20年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。特許権については8年の定額法によっております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

#### 開業費

支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当連結会計年度末における退職給付債務額を計上しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等

##### ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております

##### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

#### (7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

なお、重要性の乏しいものについては、発生時に処理しております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

税抜方式によるおります。

## 【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度および当連結会計年度の連結貸借対照表日後において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度は1,421千円)は、資産総額の100分の1以下であるため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「長期貸付金」に表示していた7,743千円は投資その他の資産の「その他」として組替えております。

(連結損益計算書)

当社グループは、従来は商品企画を中心とした事業でありましたが、近年販売ノウハウや販促ツール情報等の様々なサービスを総合的に顧客に提供するマーケティングサービス事業を拡大してまいりました。こうした中で商品企画・デザイン検討・サンプル評価等については営業活動に付随して行われる状況が増加してきたため、従来は当該活動に係る費用を「売上原価」に計上しておりましたが、当連結会計年度よりこれらの費用を「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書は、売上原価は93,151千円減少し、売上総利益は93,151千円増加しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。

## 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	209,766千円	201,721千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
売上原価	19,167千円	24,506千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
役員報酬	99,523千円	97,877千円
給料及び手当	1,050,652千円	1,074,944千円
賞与引当金繰入額	60,499千円	45,000千円
退職給付費用	19,993千円	20,900千円
支払手数料	246,159千円	224,314千円

3 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
建物及び構築物	-千円	534千円
有形固定資産の「その他」	178千円	54千円
計	178千円	589千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	109,457千円	
組替調整額	-千円	109,457千円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	291千円	
組替調整額	-千円	291千円

為替換算調整勘定

当期発生額	20,052千円	
組替調整額	-千円	20,052千円

税効果調整前合計 129,800千円

税効果額 36,890千円

その他の包括利益合計 92,910千円

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	109,457千円	36,779千円	72,677千円
繰延ヘッジ損益	291千円	110千円	180千円
為替換算調整勘定	20,052千円	- 千円	20,052千円
その他の包括利益合計	129,800千円	36,890千円	92,910千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

### 1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	27,100	-	-	27,100
合計	27,100	-	-	27,100
自己株式				
普通株式	1,798	-	60	1,738
合計	1,798	-	60	1,738

(変動事由の概要)

自己株式数の減少の内訳は、次の通りであります。  
ストック・オプションの権利行使による減少 60株

### 2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	18,237
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,684
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,090
	平成23年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	952
	合計		-	-	-	-	30,966

(注) スtockオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	25,302	1,000.00	平成22年12月31日	平成23年3月25日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,375	3,800.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日

当連結会計年度（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	27,100	27,100	-	54,200
合計	27,100	27,100	-	54,200
自己株式				
普通株式	1,738	1,738	216	3,260
合計	1,738	1,738	216	3,260

（変動事由の概要）

発行済株式数の増加の内訳は、次の通りであります。

平成24年1月1日付での普通株式1株につき2株の割合の株式分割による増加 27,100株

自己株式数の増加の内訳は、次の通りであります。

平成24年1月1日付での普通株式1株につき2株の割合の株式分割による増加 1,738株

自己株式数の減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 216株

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	576	-	-	576	19,289
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	7,235
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,635
	平成23年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,810
	平成24年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,577
合計			576	-	-	576	40,548

（注）平成20年、平成21年、平成23年および平成24年ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	96,375	3,800.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,752	800.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	1,434,999千円	1,397,476千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	777千円	865千円
小計	1,434,221千円	1,396,611千円
現金及び現金同等物	1,434,221千円	1,396,611千円

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主にその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項、(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は「販売管理規程」ならびに「与信管理運用基準」に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 市場リスクの管理

当社では、外貨建債権債務に係る為替予約の実施に際しては「資金運用管理規程」に則り、業務遂行する体制を確立しております。また、毎月意思決定会議にて運用結果を報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)をご参照ください。）

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,434,999	1,434,999	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,951,159	1,951,159	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	15,050	15,050	-
(4) 長期貸付金	7,743	7,051	691
資産計	3,408,951	3,408,260	691
(1) 買掛金	(509,685)	(509,685)	-
(2) 未払法人税等	(198,621)	(198,621)	-
負債計	(708,307)	(708,307)	-

負債で計上しているものは、( )で示しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,397,476	1,397,476	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,859,770	1,859,770	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	171,561	171,561	-
(4) 長期貸付金	1,421	1,368	52
資産計	3,430,229	3,430,177	52
(1) 買掛金	(464,935)	(464,935)	-
(2) 未払法人税等	(53,315)	(53,315)	-
負債計	(518,251)	(518,251)	-
デリバティブ取引	291	291	-

負債で計上しているものは、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式の取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せして利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクを低減するための為替予約取引であります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成23年12月31日 (千円)	平成24年12月31日 (千円)
非上場株式 1	94,497	40,654
投資事業有限責任組合出資持分 1	83,568	84,288
長期未払金 2	221,720	222,380

- 1 非上場株式および投資事業有限責任組合出資持分は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- 2 長期未払金は役員退職慰労金であり、当該役員の退職時期が特定されていないため時価の算定が困難と認められるため、上記表には含めておりません

(注3) 金銭債権および満期の有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,434,999	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,951,159	-	-	-
長期貸付金	-	7,743	-	-
合計	3,386,158	7,743	-	-

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,397,476	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,859,770	-	-	-
長期貸付金	-	1,421	-	-
合計	3,257,247	1,421	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	15,050	14,453	596
	小計	15,050	14,453	596
合計		15,050	14,453	596

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額94,497千円)および投資事業有限責任組合出資持分(連結貸借対照表計上額83,568千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	171,561	68,363	103,198
	小計	171,561	68,363	103,198
合計		171,561	68,363	103,198

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額40,654千円)および投資事業有限責任組合出資持分(連結貸借対照表計上額84,288千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	39,331	-	439

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	13,961	-	291
合計			13,961	-	291

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1)退職給付債務(千円)	108,490	119,492
(2)退職給付引当金(千円)	108,490	119,492

(注) 当社および連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
退職給付費用(千円)	19,993	20,900
勤務費用(千円)	19,993	20,900

(注) 当社および連結子会社は、退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	9,149千円	9,582千円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分 および数	当社の従業員11名、当 社子会社の従業員3 名 計14名	当社の取締役1名、当 社の従業員8名、当社 子会社の従業員5名 計14名	当社の従業員13名、当 社子会社の従業員10 名、社外協力者3名計 26名	社外協力者3名
ストック・オプ ション数(注)	普通株式 840株	普通株式 960株	普通株式 588株	普通株式 280株
付与日	平成15年9月26日	平成17年7月29日	平成19年8月28日	平成20年4月30日
権利確定条件	権利行使時において も、当社および当社子 会社の取締役、監査役 および従業員の地位 にあることを要する ものとする。 ただし、当社と割当対 象者との間で締結す る新株予約権割当契 約に定める一定の要 件を充足した場合に 限り、当社および当社 子会社の取締役、監査 役または従業員たる 地位を失った場合も 引き続き、その権利を 行使することができる。	権利行使時において も、当社、当社子会社 、当社の資本提携先お よび当社の業務提携 先の取締役、監査役お よび従業員の地位に あることを要するも のとする。 ただし、当社と割当対 象者との間で締結す る新株予約権割当契 約に定める一定の要 件を充足した場合に 限り、当社、当社子会 社、当社の資本提携先 および当社の業務提 携先の取締役、監査役 および従業員たる地 位を失った場合も引 き続き、その権利を 行使することができる。	権利行使時において も、当社、当社子会社 の従業員および社外 協力者の地位にある ことを要するものと する。 ただし、当社と新株予 約権者との間で締結 する新株予約権割当 契約に定める一定の 要件を充足した場合 に限り、当社、当社子 会社の従業員および 社外協力者たる地位 を失った場合も引き 続き、その権利を 行使することができる。	権利行使時において も、当社および当社子 会社の従業員ならび に社外協力者の地位 にあることを要する。 ただし、当社と新株予 約権者との間で締結 する新株予約権割当 契約に定める一定の 要件を充足した場合 に限り、当社および当 社子会社の従業員な らびに社外協力者た る地位を失った場合 も引き続き、その権利 を行使することができる。
対象勤務期間	平成15年9月26日か ら平成20年3月26日 まで	平成17年7月29日か ら平成22年3月29日 まで	平成19年8月28日か ら平成24年3月27日 まで	平成20年4月30日か ら平成25年3月25日 まで
権利行使期間	平成20年3月27日か ら平成25年3月26日 まで	平成22年3月30日か ら平成27年3月29日 まで	平成24年3月28日か ら平成29年3月27日 まで	平成25年3月26日か ら平成30年3月25日 まで

	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分 および数	当社の社外監査役1名、当社の従業員26名、社外協力者1名 計28名	当社の取締役2名、当社の従業員2名 計4名	当社の取締役1名、当社の従業員42名、当社子会社従業員4名 計47名
ストック・オプション数(注)	普通株式 800株	普通株式 740株	普通株式 795株
付与日	平成21年9月3日	平成23年9月9日	平成24年9月7日
権利確定条件	権利行使時においても、当社社外監査役および従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社社外監査役および従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社取締役および当社の従業員の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役および当社の従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社取締役および当社の従業員ならびに当社子会社従業員の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役および当社の従業員ならびに当社子会社従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
対象勤務期間	平成21年9月3日から平成26年3月23日まで	平成23年9月9日から平成28年3月23日まで	平成24年9月7日から平成29年3月26日まで
権利行使期間	平成26年3月24日から平成31年3月23日まで	平成28年3月24日から平成33年3月23日まで	平成29年3月27日から平成34年3月26日まで

(注) 上記表に記載された株式数は、平成17年2月18日付株式分割(株式1株につき2株)、平成18年2月20日付株式分割(株式1株につき2株)、平成24年1月1日付による株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	-	-	576	280	794	740	-
付与	-	-	-	-	-	-	795
失効	-	-	-	-	6	-	5
権利確定	-	-	576	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	280	788	740	790
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	576	768	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	576	-	-	-	-
権利行使	216	-	-	-	-	-	-
失効	72	192	-	-	-	-	-
未行使残	288	576	576	-	-	-	-

(注) 平成17年2月18日付株式分割(株式1株につき2株)、平成18年2月20日付株式分割(株式1株につき2株)、平成24年1月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	25,953	121,250	77,500	45,413	29,835	29,000	46,239
行使時平均株価(円)	58,100	-	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	33,490	27,224	15,068	17,702	27,455

(注) 権利行使価格は、平成17年2月18日付株式分割(株式1株につき2株)、平成18年2月20日付株式分割(株式1株につき2株)、平成24年1月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値および見積方法

株価変動性 72.646%

予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基にヒストリカル・ボラティリティを算出しております。

予想残存期間 7.044年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当利回り 1.338%

予想配当利回りは、第15期から第23期までの過去9年間の配当利回り実績の平均値を使用しております。

リスクフリーレート 0.421%

長期利付国債売買統計参考値より、償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利利回りの平均値を使用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	23,732千円	17,104千円
貸倒引当金	- 千円	11,445千円
未払役員退職慰労金	79,021千円	79,256千円
退職給付引当金	41,263千円	43,628千円
新株予約権	11,036千円	14,451千円
未払事業税	15,471千円	4,252千円
関係会社株式評価損	- 千円	6,838千円
商品評価損	- 千円	9,862千円
その他	24,629千円	9,920千円
繰延税金資産の小計	195,154千円	196,760千円
評価性引当額	99,447千円	116,047千円
繰延税金資産の合計	95,707千円	80,713千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	241千円	36,779千円
その他	156千円	110千円
繰延税金負債の合計	397千円	36,890千円
繰延税金資産の純額	95,309千円	43,822千円

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	52,113千円	34,836千円
固定資産 - 繰延税金資産	43,352千円	8,985千円
流動負債 - その他	52千円	- 千円
固定負債 - その他	103千円	- 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	-	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.7%
関係会社株式評価損否認	-	2.0%
海外連結子会社の税率差異	-	3.3%
税率変更による影響	-	1.7%
その他	-	4.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	51.2%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

(前連結会計年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年12月31日まで 40.50%

平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.01%

平成28年1月1日以降 35.64%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が2,683千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は2,683千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成23年12月31日)

当社グループは、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度末時点において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、8,440千円であります。

当連結会計年度末(平成24年12月31日)

当社グループは、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度末時点において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、8,848千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは、マーケティングサービス事業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメントの記載は省略しております。

なお、第3四半期連結会計期間からその他の事業であった株式会社プロコミット(連結子会社)が連結の範囲から除外されたことにより、マーケティングサービス事業の単一セグメントとなりました。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	米国	合計
23,837	6,064	2,326	32,228

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	米国	合計
19,455	10,312	1,992	31,761

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本コカ・コーラ株式会社	1,275,670	マーケティングサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	584円38銭	619円65銭
1株当たり当期純利益金額	68円95銭	37円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	68円72銭	37円00銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	348,947	190,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	348,947	190,238
普通株式の期中平均株式数(株)	5,060,827	5,081,285
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,233	60,885
(うち新株予約権)(株)	(17,233)	(60,885)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,001,323	3,197,425
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	37,097	40,923
(うち新株予約権)(千円)	(30,966)	(40,548)
(うち少数株主持分)(千円)	(6,131)	(374)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,964,225	3,156,502
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,072,400	5,094,000

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当連結会計年度および当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 116,876円64銭  
1株当たり当期純利益金額 13,790円20銭  
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 13,686円35銭

(重要な後発事象)

株式の分割、単元株制度の採用

平成24年11月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付をもって以下の株式分割および単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割および単元株制度採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 分割の方法

平成24年12月31日(月曜日)[実質的には平成24年12月28日(金曜日)]を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	54,200株
今回の分割により増加する株式数	5,365,800株
株式分割後の当社発行済株式総数	5,420,000株
株式分割後の発行可能株式総数	19,600,000株

4. 分割の日程

基準日設定公告日	平成24年12月14日(金曜日)
基準日	平成24年12月31日(月曜日) [実質的には平成24年12月28日(金曜日)]
効力発生日	平成25年1月1日(火曜日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,232,147	4,316,104	7,057,240	9,761,529
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	87,301	106,215	261,053	377,996
四半期(当期)純利益金額 (千円)	48,534	62,786	147,017	190,238
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.56	12.36	28.94	37.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.56	2.80	16.57	8.50

(注) 平成24年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合での株式分割および平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	398,737	302,710
受取手形	179,655	130,039
売掛金	1,711,065 <sub>1</sub>	1,721,212 <sub>1</sub>
商品	151,752	206,985
前渡金	62,511	46,267
前払費用	15,628	16,301
未収入金	182,748 <sub>1</sub>	86,976 <sub>1</sub>
繰延税金資産	51,671	34,831
その他	6,536	20,340
貸倒引当金	4,871	8,052
流動資産合計	2,755,435	2,557,612
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	31,441	32,541
減価償却累計額	17,915	20,381
建物（純額）	13,525	12,160
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	48,626	51,572
減価償却累計額	38,527	43,616
工具、器具及び備品（純額）	10,099	7,956
有形固定資産合計	23,624	20,116
無形固定資産		
特許権	6,770	5,520
商標権	3	-
ソフトウェア	90,886	109,694
その他	11,143	11,591
無形固定資産合計	108,804	126,807
投資その他の資産		
投資有価証券	193,116	296,504
関係会社株式	118,055	98,868
関係会社出資金	50,000	180,000
敷金及び保証金	94,113	93,177
保険積立金	145,921	148,432
長期前払費用	1,614	-
繰延税金資産	41,447	7,081
その他	37,884	27,642
貸倒引当金	10,591	24,062
投資その他の資産合計	671,562	827,644
固定資産合計	803,991	974,567
資産合計	3,559,426	3,532,180



	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 484,048	1 463,888
未払金	77,872	59,781
未払費用	67,609	65,133
未払法人税等	198,441	52,741
未払消費税等	36,834	16,080
前受金	30,561	23,337
預り金	36,989	23,389
賞与引当金	58,599	45,000
流動負債合計	990,958	749,351
固定負債		
長期未払金	221,720	222,380
退職給付引当金	108,490	118,474
固定負債合計	330,211	340,855
負債合計	1,321,169	1,090,207
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	220,562	220,562
資本剰余金		
資本準備金	267,987	267,987
資本剰余金合計	267,987	267,987
利益剰余金		
利益準備金	24,062	24,062
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,822,369	1,935,815
利益剰余金合計	1,846,431	1,959,877
自己株式	126,002	118,173
株主資本合計	2,208,978	2,330,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,688	70,988
繰延ヘッジ損益	-	180
評価・換算差額等合計	1,688	71,169
新株予約権	30,966	40,548
純資産合計	2,238,256	2,441,972
負債純資産合計	3,559,426	3,532,180

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1 10,319,568	1 9,471,753
売上原価		
商品期首たな卸高	119,369	151,752
当期商品仕入高	7,760,511	7,123,603
合計	7,879,880	7,275,356
商品他勘定振替高	269	486
商品期末たな卸高	151,752	206,985
商品売上原価	7,727,859	7,067,884
売上原価合計	2 7,727,859	2 7,067,884
売上総利益	2,591,709	2,403,868
販売費及び一般管理費		
役員報酬	90,167	92,331
給料及び手当	941,683	922,579
賞与引当金繰入額	58,599	45,000
退職給付費用	19,993	19,883
福利厚生費	158,164	148,349
賃借料	123,477	117,664
貸倒引当金繰入額	-	16,652
減価償却費	32,528	40,118
支払手数料	323,906	327,658
雑費	330,041	316,141
販売費及び一般管理費合計	2,078,563	2,046,377
営業利益	513,146	357,491
営業外収益		
受取利息	1,191	1,100
為替差益	-	20,327
受取配当金	486	16,432
受取手数料	14,817	12,177
受取保険金	2,617	13,248
その他	330	1,337
営業外収益合計	19,443	64,624
営業外費用		
支払利息	36	-
為替差損	2,588	-
投資事業組合運用損	3,057	-
支払補償費	4,180	-
その他	-	297
営業外費用合計	9,862	297
経常利益	522,727	421,817

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	10,354	-
<b>特別利益合計</b>	<b>10,354</b>	<b>-</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	178	54
関係会社株式評価損	-	3 19,187
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,976	-
その他	439	-
<b>特別損失合計</b>	<b>7,595</b>	<b>19,242</b>
税引前当期純利益	525,486	402,575
法人税、住民税及び事業税	247,156	175,972
法人税等調整額	15,564	14,557
<b>法人税等合計</b>	<b>231,592</b>	<b>190,529</b>
<b>当期純利益</b>	<b>293,893</b>	<b>212,045</b>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	220,562	220,562
当期末残高	220,562	220,562
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	267,987	267,987
当期末残高	267,987	267,987
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	267,987	267,987
当期末残高	267,987	267,987
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	24,062	24,062
当期末残高	24,062	24,062
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,555,012	1,822,369
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	25,302	96,375
当期純利益	293,893	212,045
自己株式処分差損	1,235	2,223
<b>当期変動額合計</b>	267,356	113,446
当期末残高	1,822,369	1,935,815
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,579,075	1,846,431
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	25,302	96,375
当期純利益	293,893	212,045
自己株式処分差損	1,235	2,223
<b>当期変動額合計</b>	267,356	113,446
当期末残高	1,846,431	1,959,877
<b>自己株式</b>		
当期首残高	130,352	126,002
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	4,349	7,829
<b>当期変動額合計</b>	4,349	7,829
当期末残高	126,002	118,173
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,937,272	2,208,978
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	25,302	96,375
当期純利益	293,893	212,045
自己株式の処分	4,349	7,829
自己株式処分差損	1,235	2,223
<b>当期変動額合計</b>	271,706	121,275
当期末残高	2,208,978	2,330,254

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,679	1,688
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	72,677
当期変動額合計	8	72,677
当期末残高	1,688	70,988
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	1,762	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,762	180
当期変動額合計	1,762	180
当期末残高	-	180
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	3,442	1,688
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,754	72,858
当期変動額合計	1,754	72,858
当期末残高	1,688	71,169
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	21,816	30,966
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,149	9,582
当期変動額合計	9,149	9,582
当期末残高	30,966	40,548
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,955,646	2,238,256
当期変動額		
剰余金の配当	25,302	96,375
当期純利益	293,893	212,045
自己株式の処分	4,349	7,829
自己株式処分差損	1,235	2,223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,903	82,440
当期変動額合計	282,610	203,716
当期末残高	2,238,256	2,441,972

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品：個別法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

器具及び備品 4～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。特許権については8年の定額法によっております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末における退職給付債務額を計上しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約  
ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度および当事業年度の貸借対照表日後において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました「長期貸付金」(当事業年度は860千円)は、資産総額の100分の1以下であるため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「長期貸付金」に表示していた4,849千円は投資その他の資産の「その他」として組替えております。

(損益計算書)

当社は、従来は商品企画を中心とした事業でありましたが、近年販売ノウハウや販促ツール情報等の様々なサービスを総合的に顧客に提供するマーケティングサービス事業を拡大してまいりました。こうした中で商品企画・デザイン検討・サンプル評価等については営業活動に付随して行われる状況が増加してきたため、従来は当該活動に係る費用を「売上原価」に計上しておりましたが、当事業年度よりこれらの費用を「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書は、売上原価は93,151千円減少し、売上総利益は93,151千円増加しておりますが、営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
売掛金	337,351千円	240,640千円
未収入金	162,440千円	71,312千円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	209,766千円	201,721千円

3 偶発債務

連結子会社の銀行借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
睿格斯(上海)貿易有限公司		
契約極度額	48,456千円	- 千円
借入実行額	- 千円	- 千円
差引額	48,456千円	- 千円
睿格斯(上海)貿易有限公司、睿格斯(上海)広告有限公司(注)		
契約極度額	- 千円	53,799千円
借入実行額	- 千円	- 千円
差引額	- 千円	53,799千円
睿格斯(深?)貿易有限公司		
契約極度額	- 千円	54,757千円
借入実行額	- 千円	- 千円
差引額	- 千円	54,757千円

(注) 睿格斯(上海)貿易有限公司と睿格斯(上海)広告有限公司の合算金額となっております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,774,359千円	1,374,880千円

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上原価	19,167千円	24,506千円

3 関係会社株式評価損

当事業年度において、当社の連結子会社であるVORTEX PROMOTIONS, INC.の株式について評価損19,187千円を計上いたしました。



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	1,798	-	60	1,738
合計	1,798	-	60	1,738

(減少事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による減少 60株

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	1,738	1,738	216	3,260
合計	1,738	1,738	216	3,260

(変更事由の概要)

平成24年1月1日付での普通株式1株につき2株の割合の株式分割による増加 1,738株

ストック・オプションの権利行使による減少 216株

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
子会社株式	118,055	98,868

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	23,732千円	17,104千円
貸倒引当金	- 千円	11,445千円
未払役員退職慰労金	79,021千円	79,256千円
退職給付引当金	41,263千円	43,628千円
新株予約権	11,036千円	14,451千円
未払事業税	15,471千円	4,247千円
関係会社株式評価損	- 千円	6,838千円
商品評価損	- 千円	9,862千円
その他	22,282千円	8,015千円
繰延税金資産の小計	192,808千円	194,851千円
評価性引当額	99,447千円	116,047千円
繰延税金資産の合計	93,360千円	78,803千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	241千円	36,779千円
その他	- 千円	110千円
繰延税金負債の合計	241千円	36,890千円
繰延税金資産の純額	93,118千円	41,912千円

(注) 前事業年度および当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	51,671千円	34,831千円
固定資産 - 繰延税金資産	41,447千円	7,081千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.8%
役員賞与	1.4%	- %
新株予約権	0.7%	0.9%
関係会社株式評価損否認	- %	1.9%
税率変更による影響	0.5%	1.6%
その他	0.8%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%	47.3%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

(前事業年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年12月31日まで 40.50%

平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.01%

平成28年1月1日以降 35.64%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が2,683千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は2,683千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年12月31日)

当社は、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当事業年度末時点において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、7,912千円であります。

当事業年度末(平成24年12月31日)

当社は、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当事業年度末時点において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、8,848千円であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	435円16銭	471円42銭
1株当たり当期純利益金額	58円07銭	41円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	57円88銭	41円24銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	293,893	212,045
普通株式に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	293,893	212,045
普通株式の期中平均株式数(株)	5,060,827	5,081,285
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,233	60,885
(うち新株予約権)(株)	(17,233)	(60,885)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,238,256	2,441,972
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	30,966	40,548
(うち新株予約権)(千円)	(30,966)	(40,548)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,207,290	2,401,424
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,072,400	5,094,000

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当事業年度および当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 87,031円40銭  
1株当たり当期純利益金額 11,614円52銭  
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 11,527円06銭

(重要な後発事象)

株式の分割、単元株制度の採用

平成24年11月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付をもって以下の株式分割および単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割および単元株制度採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 分割の方法

平成24年12月31日（月曜日）[実質的には平成24年12月28日（金曜日）]を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	54,200株
今回の分割により増加する株式数	5,365,800株
株式分割後の当社発行済株式総数	5,420,000株
株式分割後の発行可能株式総数	19,600,000株

4. 分割の日程

基準日設定公告日	平成24年12月14日（金曜日）
基準日	平成24年12月31日（月曜日） [実質的には平成24年12月28日（金曜日）]
効力発生日	平成25年1月1日（火曜日）

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社メディアフラッグ	100,000.00	156,600
		株式会社シアーズ	11,910.00	28,249
		ブックオフコーポレーション株式会社	22,100.00	14,961
		株式会社プロコミット	240.00	12,000
		KIKKO LIGHTING	1,000.00	405
小計		135,250.00	212,216	
計		135,250.00	212,216	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	ジャフコスーパ- V 3 - A号 投資事業有限責任組合	1	84,288
		小計	1	84,288
計		1	84,288	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	31,441	1,100	-	32,541	20,381	2,465	12,160
工具、器具及び備品	48,626	4,102	1,156	51,572	43,616	6,190	7,956
有形固定資産計	80,068	5,202	1,156	84,113	63,997	8,656	20,116
無形固定資産							
特許権	10,000	-	-	10,000	4,479	1,250	5,520
商標権	200	-	-	200	200	3	-
ソフトウェア	174,269	45,117	-	219,386	109,691	26,308	109,694
その他	21,218	20,259	16,251	25,566	13,975	3,900	11,591
無形固定資産計	205,687	65,716	16,251	255,152	128,345	31,462	126,807
長期前払費用	2,776	-	-	2,776	2,776	1,614	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 新基幹システム改修に対する投資 14,000千円  
業務システム構築に対する投資 25,166千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

無形固定資産その他 新基幹システム改修に伴うソフトウェア仮勘定の振替 14,000千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	15,463	24,552	-	7,900	32,115
賞与引当金	58,599	45,000	58,599	-	45,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収等に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	608
預金	
普通預金	259,728
定期預金	30,000
外貨預金	11,866
別段預金	507
計	302,102
合計	302,710

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ライオン株式会社	63,546
株式会社宝島社	49,874
貝印株式会社	13,536
朝日エティック株式会社	1,758
株式会社アサツーディ・ケイ	1,002
その他	320
合計	130,039

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年1月満期	30,000
平成25年2月満期	10,000
平成25年3月満期	67,083
平成25年4月満期	21,197
平成25年5月満期	1,758
合計	130,039

## 八 売掛金

### 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エスアイピー	211,852
麒麟ビパレッジ株式会社	168,840
日本コカ・コーラ株式会社	143,903
株式会社バンプレスト	126,400
Hong Fu Tai Precision Electrons(Yantai)Co.,Ltd	120,369
その他	949,847
合計	1,721,212

### 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
1,711,065	11,437,518	11,427,371	1,721,212	86.9	54.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 二 商品

品目	金額(千円)
販促製作物	206,985
合計	206,985

## 投資その他の資産

### 関係会社出資金

相手先	金額(千円)
睿格斯(上海)広告有限公司	120,000
睿格斯(上海)貿易有限公司	30,000
睿格斯(深?)貿易有限公司	30,000
合計	180,000

## 流動負債

### 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ヴェルテクス	32,080
株式会社オリコミサービス	29,310
株式会社データビジネスサプライ	27,015
株式会社パートナーズ	24,070
丸紅メイト株式会社	11,404
その他	340,007
合計	463,888



固定負債

長期未払金

区分	金額(千円)
役員退職慰労金	222,380
合計	222,380

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取り手数料	-
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.legs.co.jp">http://www.legs.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はなし

(注) 平成24年11月28日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1株から100株に変更しております。なお、実施日は平成25年1月1日であります。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第24期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)平成24年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成24年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第25期第1四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)平成24年5月2日関東財務局長に提出

第25期第2四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月1日関東財務局長に提出

第25期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年10月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を平成24年3月28日に関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月27日

株式会社レグス  
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 博 之 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レグスの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社レグスが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 3月27日

株式会社レグス 御中

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 博 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグスの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。